

(令和 7 年度)

教育委員会の点検・評価に関する報告書

令和7年12月

長野原町教育委員会

目 次

令和7年度教育委員会の概要	1
1, 「点検・評価」の趣旨	2
2, 「点検・評価」の内容等（令和6年度）	3
3, 「点検・評価」事項（令和6年度）	4
区分（1）教育委員会の活動	5
区分（2）教育委員会が管理・執行する事務	7
区分（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	
①学校教育事業	9
②こども園事業	10
③学校給食事業	11
④社会教育事業	11
⑤文化財事業	13

令和7年度教育委員会の概要

(1) 教育委員会の趣旨

教育委員会は、地方自治の理念のもとに教育の政治的中立性と安定性を確保するために、地方公共団体の長から独立して設置される機関です。教育長及び4人の委員で構成され、この5人の合議により、教育行政の運営に関する基本方針や重要施策の決定を行います。

(2) 教育委員会制度の仕組み

- 1) 教育委員会は、学校教育に関わること、社会教育に関わること、文化・スポーツ等に関わること等の事務を担当する機関として設置されています。
- 2) 首長から独立した行政委員会としての位置づけです。
- 3) 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的に事務を執行します。
- 4) 教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。任期は3年で、再任は可能です。
- 5) 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。任期は4年で、再任は可能です。
- 6) 教育長の職務は、教育委員会の会議を主宰すること並びに教育委員会の意思決定に基づき教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。
- 7) 平成27年度 of 法律改正により、総合教育会議が設置され、首長と教育委員会の連携が強化されました。首長と教育委員会が協議・調整をし、教育大綱の策定を行うなど、教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることとなっています。

(3) 町教育委員会の教育長及び委員の定数

令和7年12月1日現在、教育長1名、委員定数は4人で以下の通りです。

教育長・委員	氏 名
教育長	小林 敦子
教育長職務代理者（委員）	秋山 雅弘
委 員	吉崎 一紀
委 員	岩田 望
委 員	小林 弘子

1, 「点検・評価」の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の改正（平成20年4月1日施行）により、すべての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

そこで、町教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

どのような点検・評価を行うか、また報告書の形式、議会への提出の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになっていますので、町教育委員会で協議を行い作成したものです。

参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条(一部略)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2, 「点検・評価」の内容等（令和6年度）

（1）「点検・評価」の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動を勘案して以下の3区分としました。

区分（1）「教育委員会の活動」

教育委員が直接に関与し、また活動している事務

区分（2）「教育委員会が管理・執行する事務」

教育委員会の会議に諮られる事務や教育委員会として執行すべき事務

区分（3）「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

教育委員会がその執行を主に教育長に委任する事務

（2）「点検・評価」の方法

点検・評価に当たっては、区分（1）「教育委員会の活動」及び区分（2）「教育委員会が管理・執行する事務」については、活動や事務内容を明らかにし、点検・評価を行いました。

また、区分（3）「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、事務局の点検・評価を教育委員会で協議し、点検・評価しました。

3, 「点検・評価」事項（令和6年度）

（1）決算書に見る教育予算及び決算状況

令和6年度町予算額、教育費の歳出予算額、歳出決算額、執行率は以下の通りです。

町予算額		5,830,823,000円
教育費	予算額	887,014,000円
	決算額	839,787,807円
	繰越額	0円
予算における教育費の占める割合		15.21%
執行率（繰越明許額を除く）		94.68%

予算に対する執行率は94.68%であり、おおむね計画通りに執行されています。

（2）点検・評価表

区分（1）「教育委員会の活動」、区分（2）「教育委員会が管理・執行する事務」、区分（3）「教育委員会が管理・執行を主に教育長に委任する事務」は、令和6年度に取り組んだものを評価したもので、区分（1）、区分（2）は教育委員会で評価を行いました。

区分（3）については教育委員会で、各委員のコメントをもとに議論し、それを点検・評価としてまとめたものです。

区分（１）教育委員会の活動

（１）教育委員会の会議の運営

①教育委員会会議の開催	活動指標	12 回
(点検・評価) ・長野原町教育委員会会議規則により開催。毎月 1 回、定例的に会議を開催することができた。		
②教育委員会会議の運営上の工夫	活動指標	12 回
(点検・評価) ・教育委員会開催については、定例会開催前協議会を行い、議題について説明、意見交換を行うなかで理解を図った。協議、報告の場で各教育委員による研修会、諸行事の参加報告及び意見交換を行った。		

（２）教育委員会の議事録の公開、情報発信

①議事録の公開、広報・広聴活動の状況	活動指標	—
(点検・評価) ・会議録の公開請求はなし。会議録はその都度作成した。		

（３）教育委員会と事務局との連携

①教育委員会と事務局との連携	活動指標	12 回
(点検・評価) ・事務局からの各種情報提供や協議内容に対する事前の協議等を行い、意思疎通を図った。		

（４）教育委員会と首長との連携

①総合教育会議の実施	活動指標	3 回
(点検・評価) ・総合教育会議を各学期に一度、計 3 回実施し意見交換を行った。 ・教育大綱の編集を行った。		

(5) 教育委員の自己研鑽

①研修会等への参加	活動指標	5 回
(点検・評価) ・群馬県や各種協議会主催の教育委員を対象とした研修会に参加した。 ・教育事務所教育委員会訪問に参加した。 ・L C A国際小学校を視察した。		

(6) 学校及び施設訪問

①学校訪問	活動指標	延べ26回
(点検・評価) ・定例的な学校・こども園への訪問を実施した。 ・入学式や卒業式などの式典に出席した。 ・運動会や学習発表会など各種行事等へ参加した。		
②所管施設への訪問	活動指標	—
(点検・評価) ・令和6年度なし。		

区分（２）教育委員会が管理・執行する事務

（１）教育行政の運営に関する基本方針を定めること。	活動指標	１件
（点検・評価） ・教育大綱等を受けて改訂・策定した。（長野原町教育行政方針策定）		
（２）教育委員会規則及び要綱等を制定し、又は改廃し、及びこれらを公布すること。	活動指標	21 件
（点検・評価） ・長野原町群馬県立長野原高等学校活性化支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱他 20 件を制定した。		
（３）教育予算その他議会の議決を経るべき事業について町長に意見を申し出ること。	活動指標	５件
（点検・評価） ・新年度予算（3 月）及び各補正予算（6 月、9 月、12 月、3 月）に関すること等、原案を承認した。		
（４）教育長職務代理者の指名に関すること。	活動指標	１件
（点検・評価） ・令和 6 年 10 月 1 日指名 吉崎一紀		
（５）教育委員会事務局の職員及び学校その他の教育機関の職員の任免、懲戒処分又は分限処分を行うこと。	活動指標	３件
（点検・評価） ・町職員（事務局・こども園等）人事異動を承認した。 ・県費負担教職員人事異動内申を同意した。 ・会計年度任用職員採用を承認した。		
（６）教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命 又は委嘱に関すること。	活動指標	１件
（点検・評価） ・文化財調査委員を委嘱した。		
（７）教育委員会の認定・決定に関すること。	活動指標	３件
（点検・評価） ・要保護及び準要保護児童生徒を認定した。 ・教科書を採択した。 ・次年度の長野原町中学生海外交流事業派遣生を総合教育会議で選定した。		

(8) 文化財を指定、登録すること。	活動指標	—
(点検・評価) ・令和6年度なし。		
(9) 附属機関に対して重要な諮問をすること。	活動指標	—
(点検・評価) ・令和6年度なし。		
(10) 教育委員会に対する不服申し立てについて、裁決又は決定を行うこと。	活動指標	—
(点検・評価) ・令和6年度なし。		
(11) 重要な教育財産の取得を町長に申し出、又はその用途を禁止すること。	活動指標	—
(点検・評価) ・令和6年度なし。		
(12) 教育の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価すること。	活動指標	—
(点検・評価) ・区分（１）、区分（２）については教育委員会で評価。区分（３）については、事務局が施策、事務事業の評価を行い、報告を受けた。		

区分（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①学校教育事業

単位：千円

事業名	事業の目的・必要性	対象者	実施期間	実施場所	予算現額	決算額	執行率	評価及び課題
教育委員会運営事業	教育行政を処理するための合議制執行機関。	教育委員、関係職員	年間	@長野原研修室 他	1,270	1,144	90.08	教育行政執行のため必要である。
事務局総務一般	事務局運営上必要。	関係職員等	年間	教育委員会事務局	381,801	346,195	93.62	教育行政執行のため必要である。
I C T教育推進事業	デジタル社会に対応できる児童生徒の育成を目的とし、GIGAスクール構想により1人1台端末が整備された。	管内児童生徒	年間	管内小、中学校		3,200		【評価】 ・授業において多様な活用がなされている。 【課題】 ・端末の更新時の費用負担が懸念される。
廃校舎管理事業	学校統合により空き校舎となった施設の維持管理に必要な費用を計上している。	—	年間	旧第一小 旧北軽小		8,041		【評価】 ・利活用されるまでの間の管理が必要。 【課題】 ・法律上、学校以外の利活用のための改修に費用が掛かる。
中学生海外派遣事業	本町における国際交流活動の一層の振興を図り、国際性豊かな人間の育成と友好親善に努める。	管内中学生 団長（校長） 事務局等	8月上旬 ～中旬 12日間	米国モンタナ州 ビリングストン市	5,958	5,687	95.45	【評価】 ・新型コロナウイルス感染症のため中止となった。 【課題】 ・渡航中の生徒の安全確保。
小学校管理事業	教育基本法の理念に則り、小学校管理事業を行う。	管内小学校児童	年間	管内小学校	36,631	32,646	89.12	【評価】 ・小学校管理に必要である。学校運営に充分効果をあげている。 【課題】 ・今まで同様に経費を経済的・効率的に活用し最大限の効果をあげる。
小学校振興事業	教育基本法の理念に則り、小学校教育振興事業を行う。	管内小学校児童	年間	管内小学校	10,965	9,697	88.44	【評価】 ・小学校教育振興に必要である。児童の教育に充分効果をあげている。 【課題】 ・今まで同様に経費を経済的・効率的に活用し最大限の効果をあげる。

中学校管理事業	教育基本法の理念に則り、中学校管理事業を行う。	管内中学校生徒	年間	管内中学校	15,608	15,024	96.26	【評価】 ・中学校管理に必要である。学校運営に充分効果をあげている。 【課題】 ・今まで同様に経費を経済的・効率的に活用し最大限の効果をあげる。
中学校振興事業	教育基本法の理念に則り、中学校教育振興事業を行う。	管内中学校生徒	年間	管内中学校	3,605	3,328	92.32	【評価】 ・中学校教育振興に必要である。生徒の教育に充分効果をあげている。 【課題】 ・今まで同様に経費を経済的・効率的に活用し最大限の効果をあげる。

②こども園事業

単位：千円

事業名	事業の目的・必要性	参加対象者	実施期間	実施場所	予算額	決算額	執行率	評価及び課題
こども園管理 総務一般	こども園運営上必要な予算を計上している。主に人件費。	関係職員等	年間	管内こども園	141,641	118,483	96.83	【評価】 ・こども園を運営する上で必要である。 【課題】 ・職員の資質向上と人材育成が重要である。
こども園管理事業	教育基本法等の理念に則り、こども園管理事業を行う。	管内園児	年間	管内こども園		18,664		【評価】 ・こども園管理に必要である。運営に充分効果をあげている。 【課題】 ・今まで同様に経費を経済的・効率的に活用し最大限の効果をあげる。
こども園振興事業	教育基本法等の理念に則り、こども園教育振興事業を行う。	管内園児	年間	管内こども園	2,416	2,002	82.86	【評価】 ・幼稚園教育・保育振興に必要である。園児の教育・保育に充分効果をあげている。 【課題】 ・今まで同様に経費を経済的・効率的に活用し最大限の効果をあげる。
預かり保育事業	教育課程に関わる教育時間終了後、在園している園児を預かり保育することにより、園児の心身の健全な発達を図り、もって保護者の子育て支援を図る。	管内園児	年間	管内こども園	525	482	91.81	【評価】 ・園児の心身の発達、保護者の子育て支援に充分効果を上げている。 【課題】 ・保護者への預かり保育の情報発信。長期休業期間中の預かり保育を実施している。

③学校給食事業

単位：千円

事業名	事業の目的・必要性	参加対象者	実施期間	実施場所	予算額	決算額	執行率	評価及び課題
学校給食事業	園児・児童・生徒の「生きる力」を育む為に栄養的に配慮された安全で美味しい食事を提供することにより、健康の保持増進に寄与する。	管内園児・児童・生徒・教諭	年間	学校給食センター	117,502	116,415	99.07	【評価】 ・給食は、食育の視点からも重要である。子ども達が将来にわたって望ましい食生活・食習慣を身につけることが出来ている。平成30年度から無償化となっている。令和2年度から調理及び配送業務を民間へ委託している。 【課題】 ・食材が高騰しており、献立について栄養バランスも含め、工夫をしている。

④社会教育事業

単位：千円

事業名	事業の目的・必要性	参加対象者	実施期間	実施場所	予算額	決算額	執行率	評価及び課題
社会教育総務一般	事務局運営上必要な予算を計上している。主に人件費。	関係職員等	年間	教育委員会事務局	86,125	63,033	97.04	【評価】 ・教育委員会社会教育を運営する上で必要である。 【課題】 ・経費の効率的な執行が必要である。
社会教育事業	生涯学習に必要な予算を計上。	町民等	年間	町民		3,641		【評価】 ・教育委員会社会教育を運営する上で必要である。 【課題】 ・経費の効率的な執行が必要である。
放課後子ども教室推進事業	こども館を活用し、さまざまな催しを開催。子どもたちの健全育成に寄与している。	管内児童	年間	町民		16,900		【評価】 ・教育委員会社会教育を運営する上で必要である。 【課題】 ・経費の効率的な執行が必要である。
公民館総務一般	住民の生涯学習に関する事業を実施する。また、公民館図書室の整備、充実を図る。	関係職員等	年間	町内	13,254	12,213	92.15	【評価】 ・公民館維持管理上必要である。 【課題】 ・運営経費の削減が必要である。 ・講演会等を行う上で、他の団体との共催も視野に入れる必要がある。

社会教育施設管理事業	社会教育関連施設の貸し出しに伴う手続きや維持管理に必要な経費を計上し利用者の利便性の向上を図る。 ・住民総合センター、陶芸施設等	町民等	年間	町民	706	607	85.98	【評価】 ・社会教育施設の維持管理上必要である。 【課題】 ・町民は無料としているが、光熱費の一部負担など財源の確保の検討が必要。
保健体育総務一般	中央小学校プールの開放事業として水泳教室を開催し、地域住民及び郡内小、中学生の健康の維持増進を図る。	町民等	年間	町内	10,563	7,596	84.61	【評価】 ・水泳教室事業はNPO法人に委託しているが、利用者は増加している。 【課題】 ・経年劣化による設備等の更新を計画的に進める必要がある。
保健体育学校教育関係事業	学校関係者の健康管理のため各種健診を実施。	管内児童生徒及び教職員	年間	管内学校及びこども園		1,341		【評価】 ・学校関係者の健康管理上必要であり、充分効果をあげている。 【課題】 ・今まで同様に経費を経済的・効率的に活用し最大限の効果をあげる。
保健体育事業	子どもから高齢者まで町民の健康と体力の維持増進を図る。 ・スポーツ少年団活動 ・スポーツ推進委員活動等	管内児童生徒及び町民等		町内公共施設等	2,017	1,775	88.00	【評価】 ・保健体育を行うにあたり必要な経費である。 【課題】 ・経費の效果的執行が必要である。
総合運動場等管理事業	町民の健康・体力の増進や親睦の場として、また、競技技術の向上等に資するため施設の維持管理を行う。	町民等	年間	総合運動場、町民広場	16,659	15,758	94.59	【評価】 ・保健体育を行うにあたり必要な経費である。 【課題】 ・経費の效果的執行が必要である。

⑤文化財事業

単位：千円

事業名	事業の目的・必要性	参加対象者	実施期間	実施場所	予算額	決算額	執行率	評価及び課題
文化財保護事業	町指定文化財やその他の文化財を保護及び啓発する。	関係職員等	年間	町内	10,344	6,009	88.81	【評価】 ・文化財に対する、町の諮問組織である文化財調査委員会は町全域の文化財の保護に関する意見具申等を求める組織であるため重要である。 【課題】 ・町民へのPRや保存活用方法の検討が必要である。
緊急遺跡発掘調査事業	長野原町内で発生した各種開発事業に対応して既存の埋蔵文化財を調査し記録保存をする。	関係職員等	年間	町内		1,475		【評価】 ・記録保存することで後世に町の文化財を残す。 【課題】 ・資料等を保存、展示するスペースの確保が必要である。
旧狩宿茶屋本陣保存整備事業	狩宿茶屋本陣を保存整備し、後世に遺していく。	関係職員等	年間	町内		113		【評価】 ・整備内容を見直したため、国庫補助申請を見送った。 【課題】 ・小学校の利活用や経費を含めた検討が必要。
文化財保存活用地域計画策定業務	町内の無指定文化財を含め、保存活用の計画を策定する。	関係職員等	年間	町内		1,590		【評価】 ・次年度からの取り組みを行うことを確認した。 【課題】 ・国のスケジュールに沿って計画的に事業を実施しなければならない。
町営やんば天明泥流ミュージアム管理事業	施設の運営に必要な予算を計上し、維持管理を行う。	来場者等	年間	年間	22,902	20,489	89.46	【評価】 ・オープンから3年が経過した。 【課題】 ・施設の重要性を広く周知する広報活動が必要である。